

第1章 甘楽町の歴史的風致形成の背景

1 自然的環境

(1) 位置

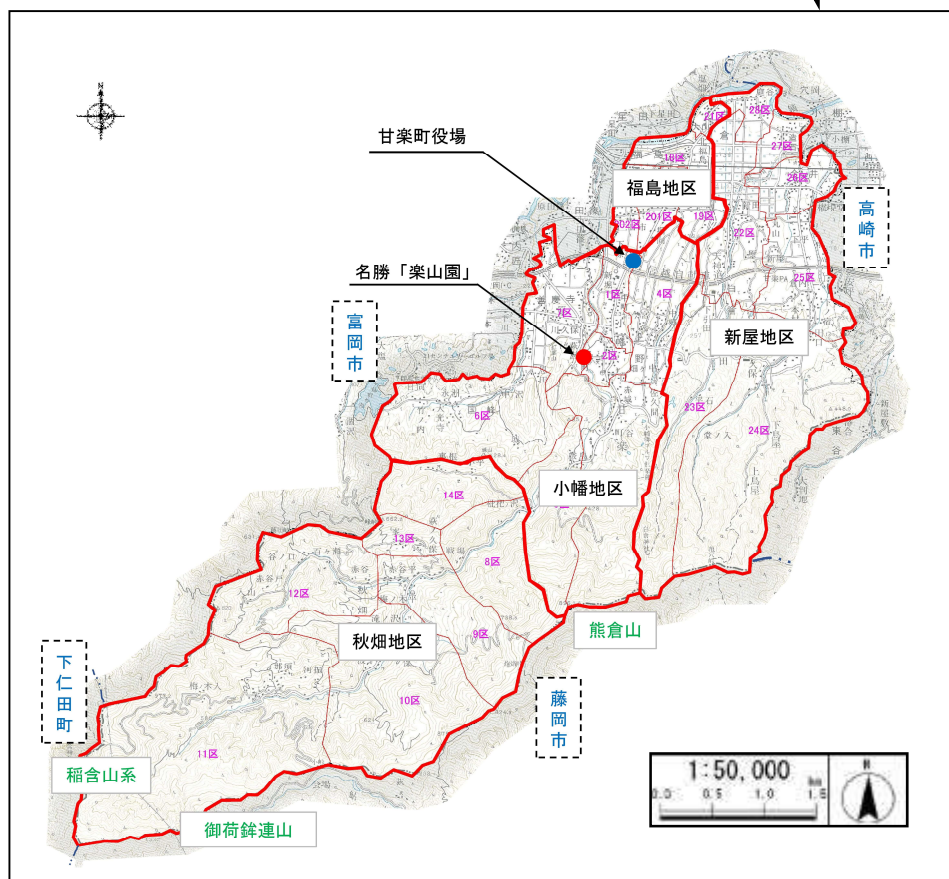
甘楽町は群馬県の南西部に位置し、県都前橋市から約30km、東京から約90kmの距離にある。役場は北緯36度14分23秒、東経138度55分30秒の位置にあり、面積は5,857haである。

東は高崎市、西と北は富岡市、南は熊倉、御荷鉾連山や稲含山系を境に藤岡市と甘楽郡下仁田町と隣接している。

●甘楽町位置図



●甘楽町拡大図



（２）地形・地質・水質

地形は、町域南端に位置する標高 1,370m の稲含山から北部の平坦地にかけて傾斜しており、南部の山間地（平均標高 700m）、中央部の丘陵地（中央平均標高 300m）、北部の平坦地（標高 115m）と変化に富んでいる。

小幡地区、新屋地区にかけては二層の段丘が鍋川の流路に沿って西から東に走っている。上位段丘である上野段丘や仁井屋段丘は標高 170～180m の台地となっており、蚕桑の栽培適地として本町の養蚕業を支えてきた。現在は畑作中心の土地利用となっている。

福島地区から新屋地区北部にかけての下位段丘は、標高 140～150m で上層部は鍋川の堆積物に被われており、古来より稲作が盛んに行われ、条里制遺構も見られる。現在も稲作を中心としたまとまりのある農地が展開している。

町内を流れる河川は、稲含山に源を発する雄川が長く、秋畑地区の谷川を集め、鍋川に合流している。その他、新屋地区を流れる白倉川、天引川は当該地区の灌漑用水として利用され、新屋地区北東部を経て鍋川に合流している。また、雄川から取水し小幡地区の中央を流れる雄川堰は、古くから生活用水、灌漑用水、防火用水等として利用され、現在も日常的な農作物や農機具の洗い場として利用されている。



■稲含山

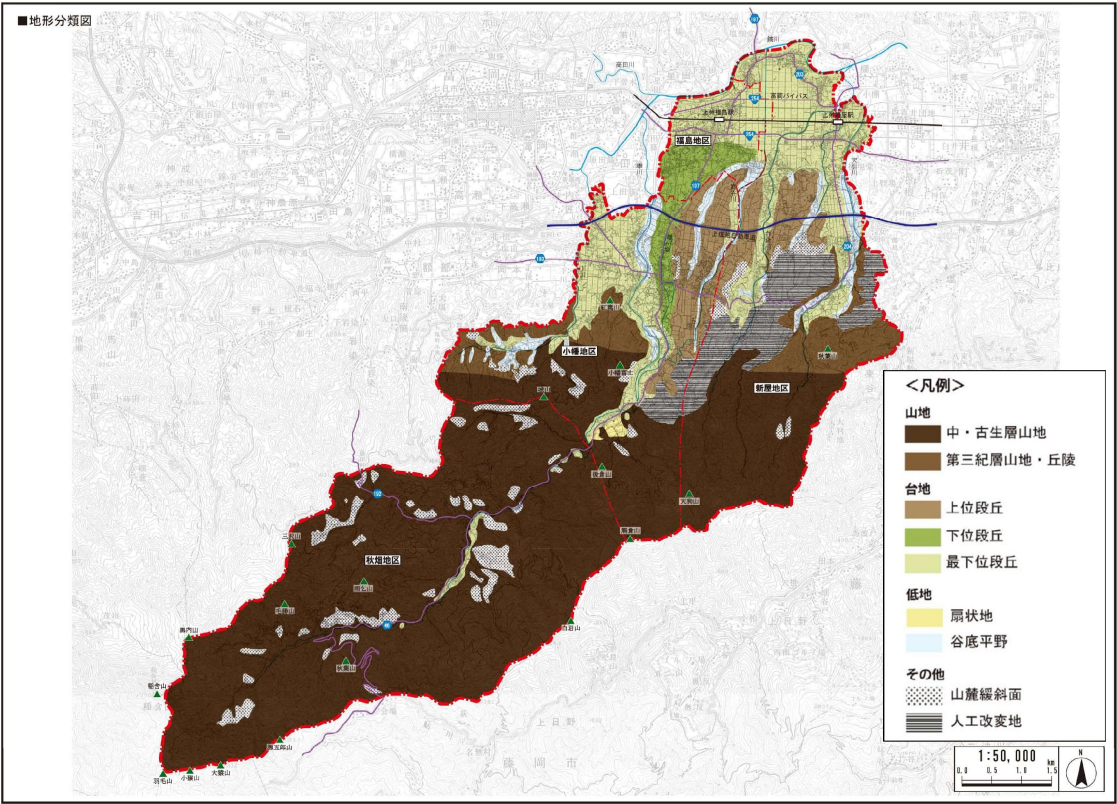


■北部の平坦地

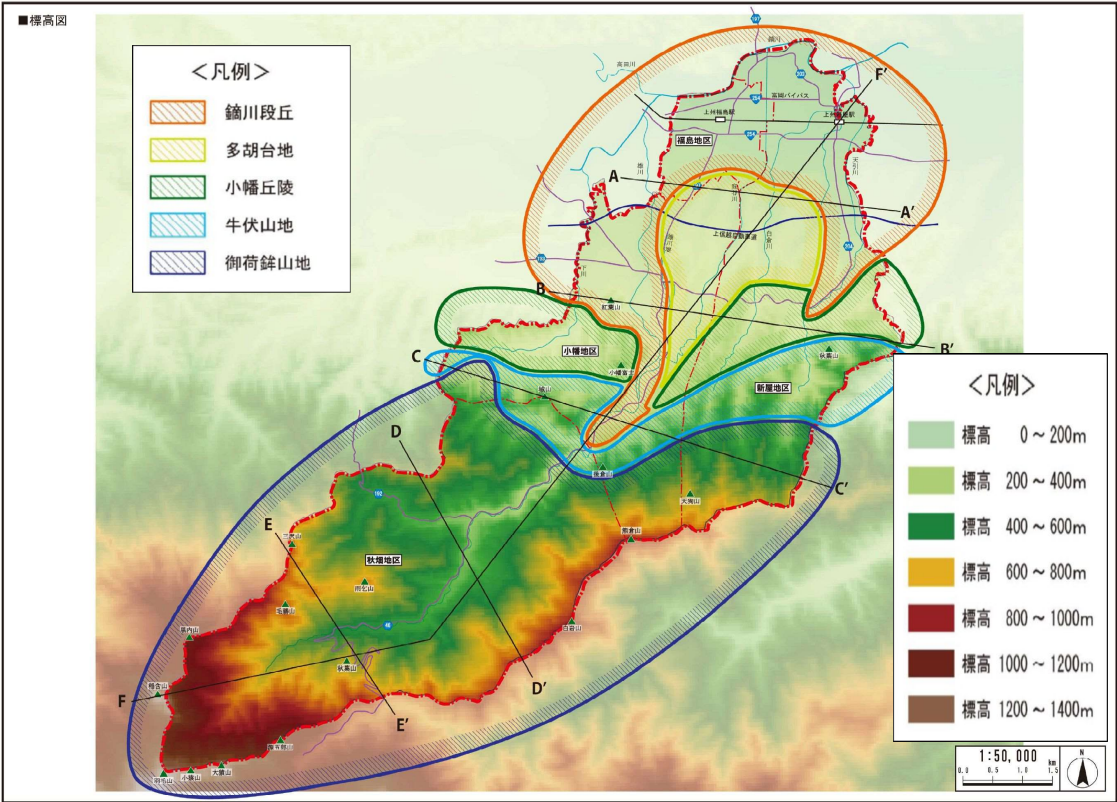


■鍋川

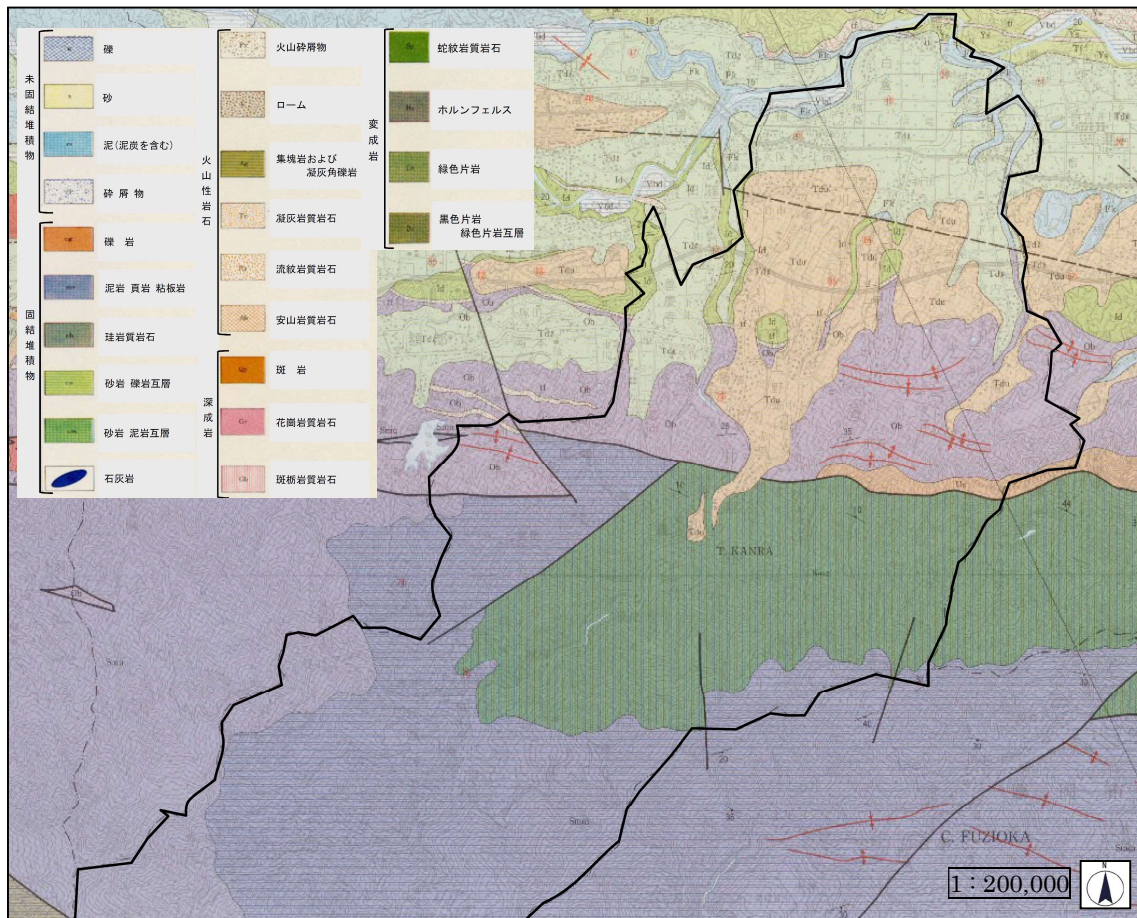
●地形分類図



●標高図



●表層地質図（国土調査：国土地理院データベースより）

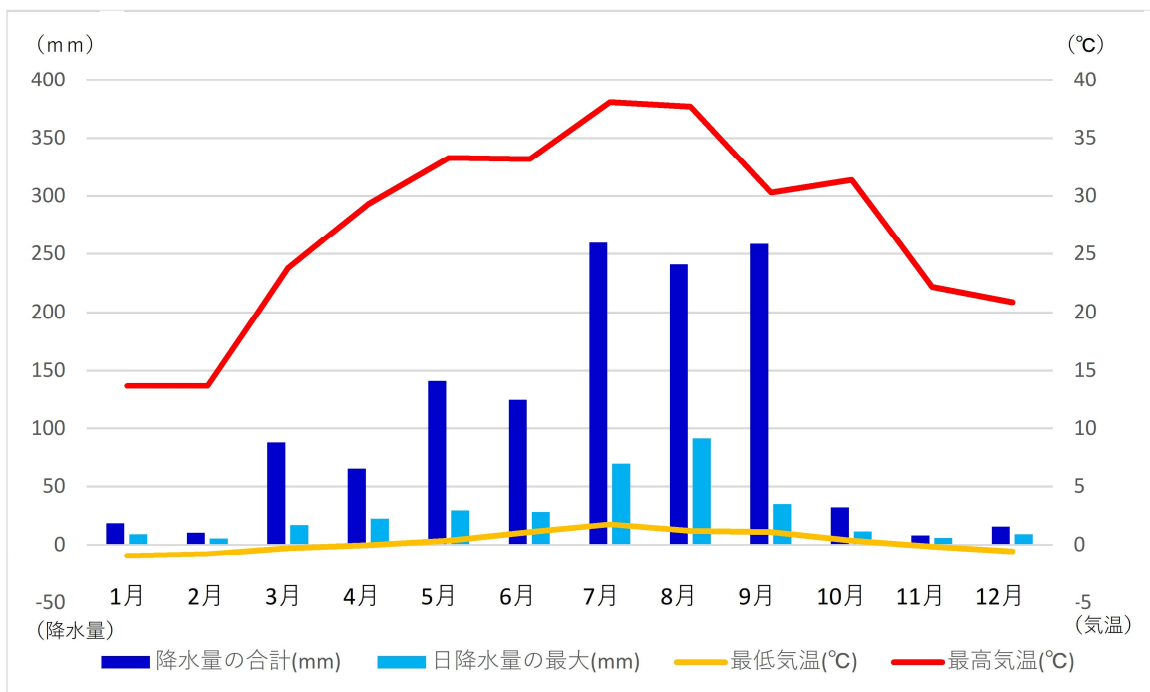


(3) 気象

気候は、内陸性気候であるが比較的温暖で、雪や台風などの災害は少ない。年間平均気温は 13.2 度、最高気温（日平均）31.9 度（7 月）、最低気温（日平均）は、0.6 度（1 月）で秋田地区の山間部と福島地区の平坦部とでは、平均 3～5 度の気温差がある。雨量は、最も少ない月（11 月）で 8mm、多い月（7 月）で 259.5mm、年間総雨量は、1,262.5mm である。

●気象庁気象データ HP より（2018 年下仁田町西野牧観測所数値による）

月	降水量				気温(℃)					風向・風速 (m/s)					日照 時間 (h)
	合計	日最大	最大		平均			最高	最低	平均 風速	最大風速		最大瞬間風速		
			1時間	10分間	日平均	日最高	日最低				風速	風向	風速	風向	
1	18.5	9.0	2.5	1.5	0.6	7.1	-4.4	13.7	-9.4	1.6	8.0	北北西	16	南南東	192.0
2	10.5	5.5	1.5	0.5	1.3	8.0	-4.1	13.7	-8.0	1.6	7.6	北北西	18.3	北北西	169.3
3	88.0	17.0	6.5	2.0	6.8	14.5	0.4	23.8	-2.6	1.7	8.1	北北西	17.5	北	184.6
4	66.0	22.5	7.0	1.5	13.2	20.7	6.7	29.3	-0.1	1.4	7.0	南南東	14	北北西	191.0
5	141.0	29.5	9.5	3.0	17.0	23.8	10.7	33.3	3.9	1.1	6.0	南	13.9	北	179.0
6	124.0	28.0	17.0	16.5	20.0	25.7	15.4	33.2	11.1	1.0	5.8	南南東	10	東南東	153.3
7	259.5	70.0	56.5	22.0	26.0	31.9	21.7	38.1	17.8	0.9	5.6	南	11.9	南	182.8
8	241.0	91.5	58.0	16.5	25.1	31.6	20.8	37.7	12.3	0.9	7.2	南	10.7	南	165.7
9	258.5	35.0	27.0	11.5	19.7	24.0	16.7	30.3	11.2	0.6	5.1	南南東	7.2	南南東	64.4
10	32.0	11.5	9.5	2.5	15.0	21.0	10.8	31.4	3.9	1.0	8.5	北北西	15.9	北北西	126.8
11	8.0	6.0	1.5	1.0	9.6	16.4	4.8	22.2	-1.4	1.1	5.6	南	8.7	南	163.5
12	15.5	9.0	5.5	1.5	4.3	10.7	-0.6	20.9	-5.5	1.4	6.5	北北西	13.6	北北西	161.2



2 社会的環境

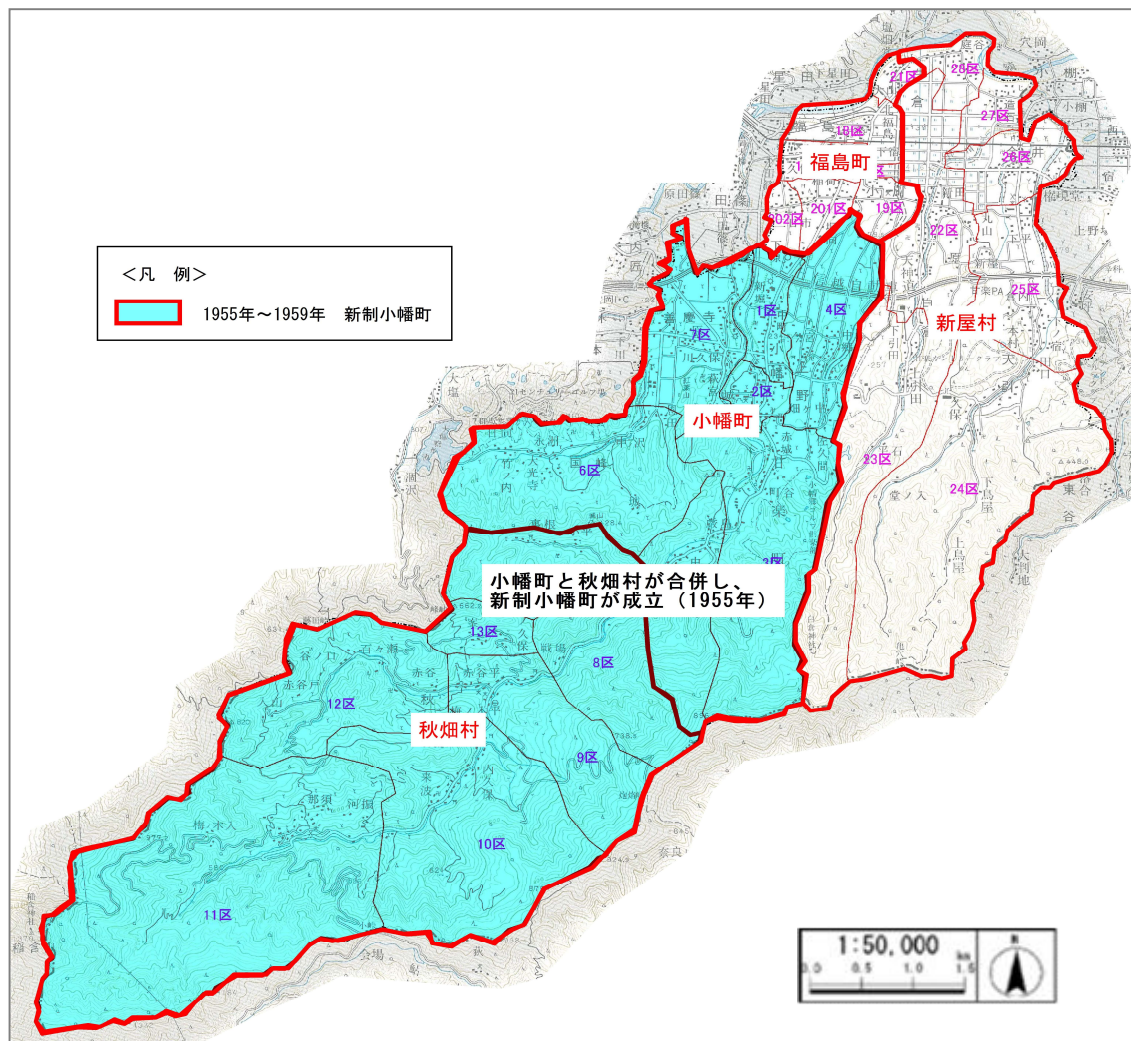
明治 22 年（1889）町村制施行で、現在の集落の原形である、新屋村、福島町、小幡町及び秋畑村が成立した。

昭和 30 年（1955）小幡町と秋畑村が合併し、昭和 34 年（1959）に新屋村・福島町（一部富岡市に合併）・小幡町が合併し、現在の甘楽町が誕生した。

【本町の変遷】

年代	出来事
1871年	第一次群馬県発足
1889年	町村制施行（小幡町・秋畑村・福島町・新屋村が成立）
1953年	町村合併促進法施行
1955年	小幡町・秋畑村が合併し、新制小幡町が成立
1959年	福島町・新屋村・小幡町が合併し、現在の甘楽町が誕生

●甘楽町変遷図

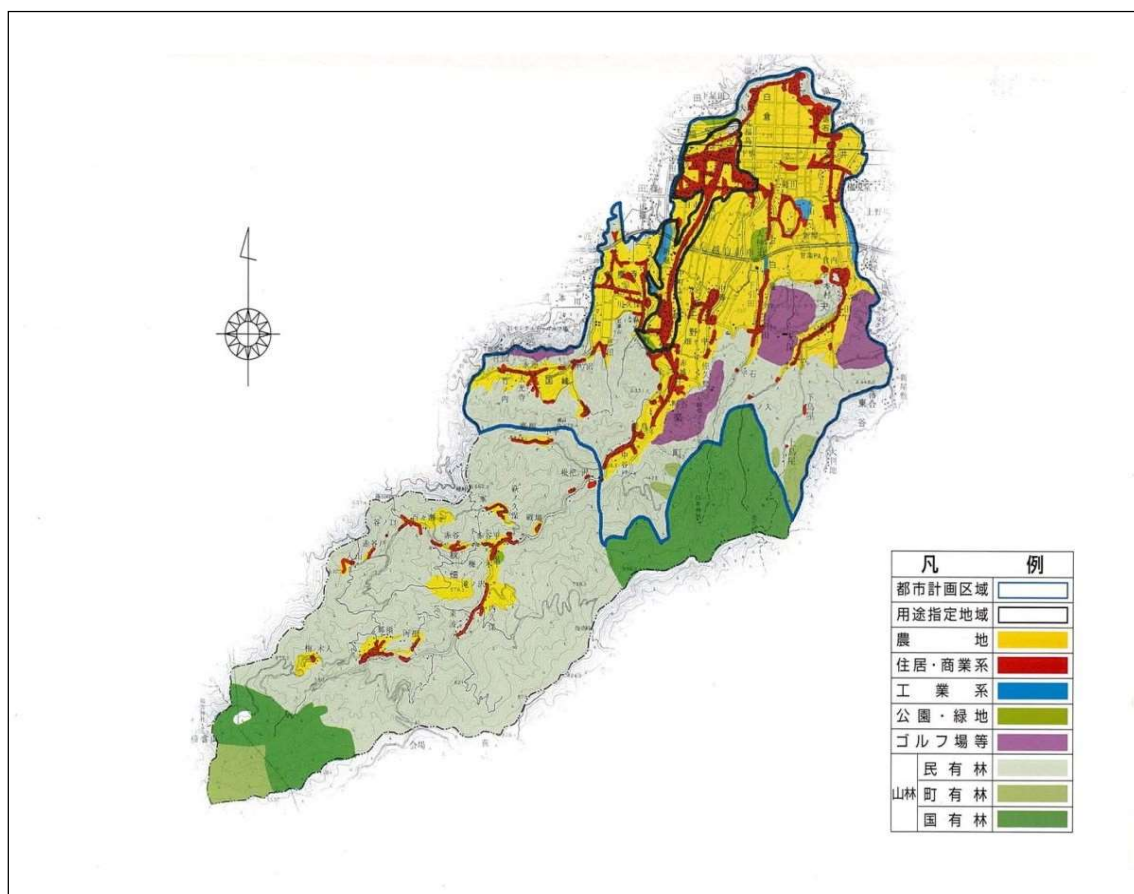


(1) 土地利用

町域 5,857ha のうち、3,061ha が林野となっており、農耕地が 19.3% (田 249ha、畑 914ha)、宅地が 6.4%となっている。

南部の山間部では、段々畑が多くそばが栽培されている。中央部の丘陵部では、肥沃な土地を利用し、畑作地帯として生鮮野菜やこんにゃく芋の栽培が盛んである。北部にある鍋川沿いの平坦部は、稲作などの農業生産が盛んであり、地域資源を活用した地場産業が息づいている。

●土地利用現況図



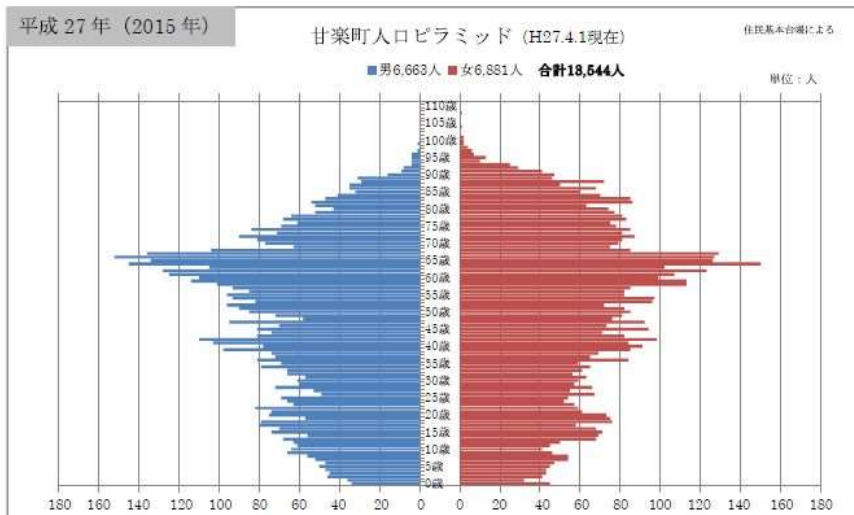
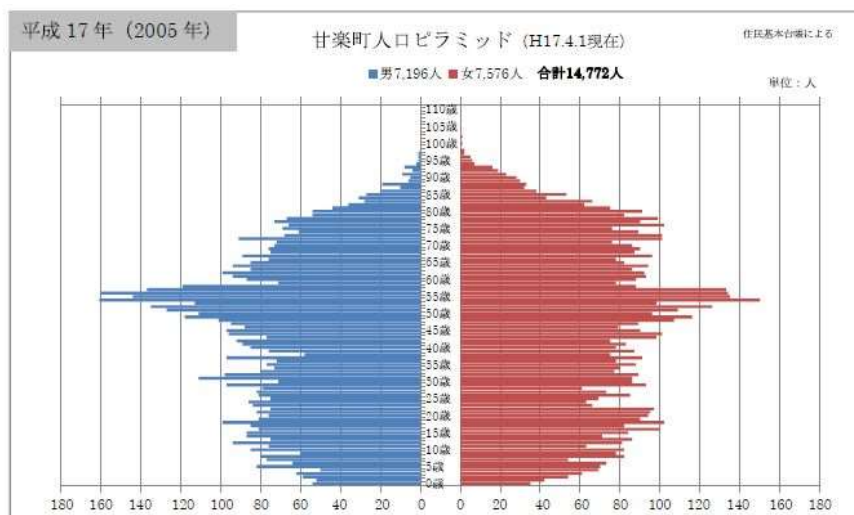
(2) 人口動態

甘楽町の人口は、平成 11 年人口統計の 15,106 人をピークに減少を続けている。減少理由としては、少子高齢化が主な理由で、山間地の秋畑地区では顕著である。人口が減少している一方で世帯数は増加傾向にあるが、少子化による世帯人数の減少は進んでいる。

●人口・世帯数の推移と人口ピラミッド（町住民基本台帳より）

【人口と世帯の推移】

年 次	世帯数	人口総数	人口総数	
			男	女
昭和45年（1970）	2,849	13,615	6,613	7,002
昭和50年（1975）	3,077	13,762	6,751	7,011
昭和55年（1980）	3,298	13,937	6,880	7,057
昭和60年（1985）	3,359	14,055	6,847	7,208
平成2年（1990）	3,540	14,552	7,110	7,412
平成7年（1995）	3,825	14,758	7,234	7,524
平成12年（2000）	4,173	15,094	7,367	7,727
平成17年（2005）	4,379	14,772	7,196	7,576
平成22年（2010）	4,555	14,155	6,930	7,225
平成27年（2015）	4,742	13,544	6,663	6,881
平成28年（2016）	4,773	13,473	6,639	6,834
平成29年（2017）	4,824	13,354	6,578	6,776
平成30年（2018）	4,904	13,212	6,512	6,700
令和元年（2019）	5,020	13,185	6,532	6,653



10年の対比



（３）交通機関

① 道路

平安時代の『延喜式』には、上野国におかれた 9 カ所の御牧（※1）が開設されたとあり、このうちの一つである「新屋（仁井屋）の牧」は、現在の新屋地区に位置し、当時から人々の往来があったと推測される。

元和元年（1615）に織田信長の二男信雄に小幡が与えられ、翌年には、信雄の子信良が福島御殿に入った。福島は下仁田街道と呼ばれる脇往還（※2）が通っている。この下仁田街道には、武州本庄から信州追分までのなかに 11 の宿場があり、そのうちのひとつが福島宿であった。

現在下仁田街道は、一般国道 254 号線となり、沿道は、住民の日常生活を支える商業地となっている。平成 21 年 2 月には、本路線の北部に国道 254 号バイパスが開通し沿道への商業施設の出店が進んでいる。

また、広域道路交通網の整備も進んでおり、主要地方道富岡神流線や一般県道金井高崎線、同下高尾小幡線などの整備も進んでいる。

高速道路では、関越自動車道高崎 JCT を起点に、群馬県と茨城県を結ぶ北関東自動車道の整備も進み、東北自動車道に接続し東西南北いずれにも通じる高速道路網となっている。東京までの所要時間は、高速道路を利用して都内まで約 1 時間である。

※1：文武天皇の勅使により開発が始まった牧場

※2：江戸時代の五街道以外の主要な街道

●広域の高速道路網図



② 公共交通

鉄道は、町の北部を通る私鉄の上信電鉄が高崎市から下仁田町まで通じ、町内には上州新屋駅と上州福島駅の2駅が設置され、乗降客数がより多いのは上州福島駅である。両駅とも便益施設や駐輪場などの環境整備を町で行っている。鉄道で高崎駅まで27分であり、新幹線を利用して高崎駅から東京駅まで1時間である。



■通学や通勤に利用されている上信電鉄（上州新屋駅周辺）

路線バスは、利用者の減少により平成 7 年度に 2 路線（全路線）が廃止され、その代替策として那須線及び額部線の 2 路線を乗合タクシーとして平成 8 年度より運行してきたが、この乗合タクシーにおいても利用できる地域が限られ、利用者数は減少の一途であったため平成 26 年 3 月 31 日廃止となった。

現在は交通不便地域の解消と高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保を目指し 10 ヶ月間の試行運行を経て、平成 26 年度 4 月より、町内全域を対象としたデマンドタクシーを運行している。

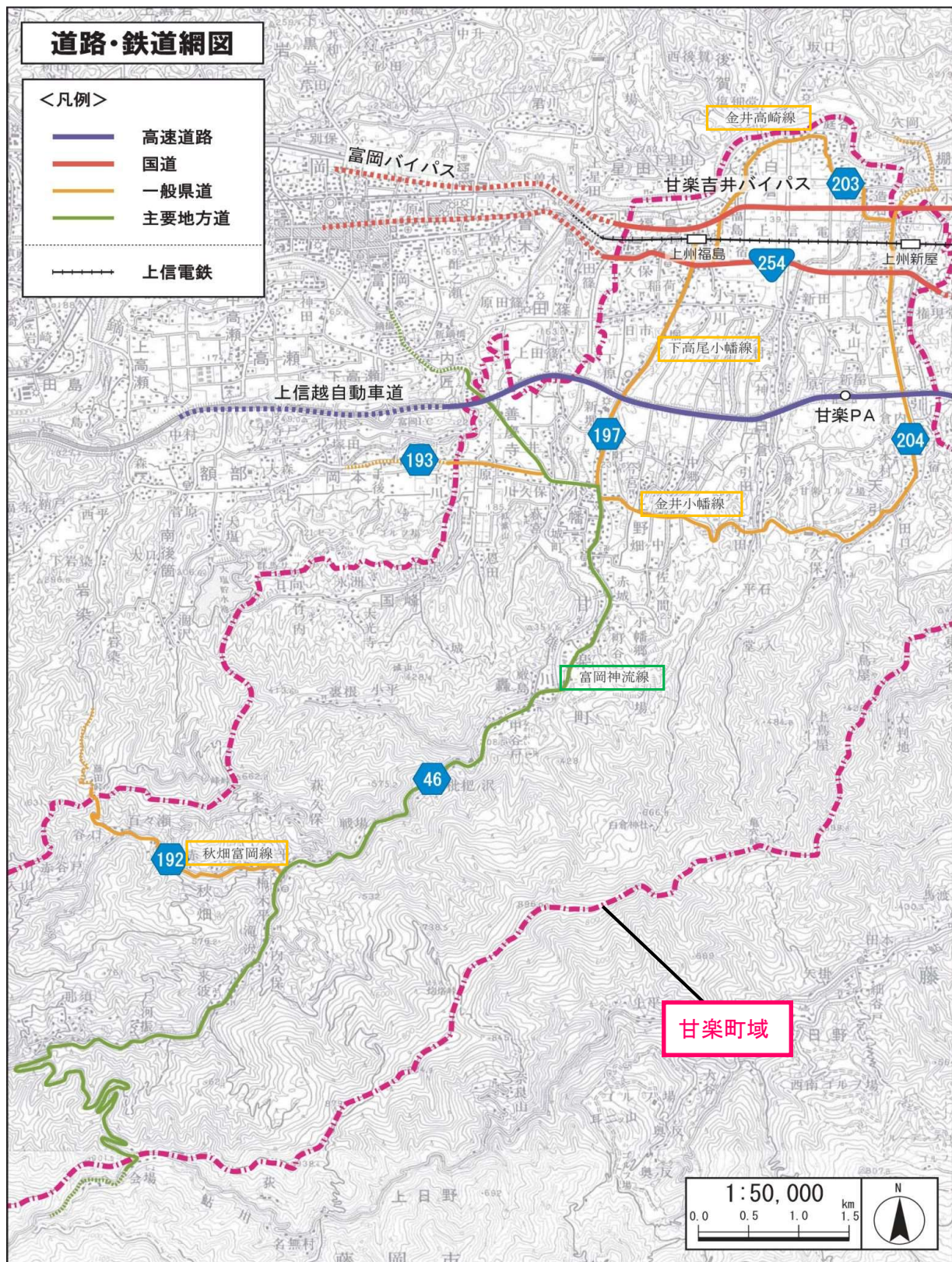


■平成 7 年まで運行された路線バス



■平成 26 年デマンドタクシー出発式

●町内の幹線道路及び鉄道



（４）産業

① 第１次産業

こんにゃく芋栽培や養蚕により昭和 40 年（1965）には 4,302 人従事していた農業者は、農業従事者の高齢化や後継者不足等の影響もあり、平成 27 年（2015）の国勢調査によると、673 人まで減少した。現在は、大多数がこんにゃく芋栽培や生鮮野菜の栽培、稲作を行っている一方で、養蚕農家は数えるほどの軒数となっている。

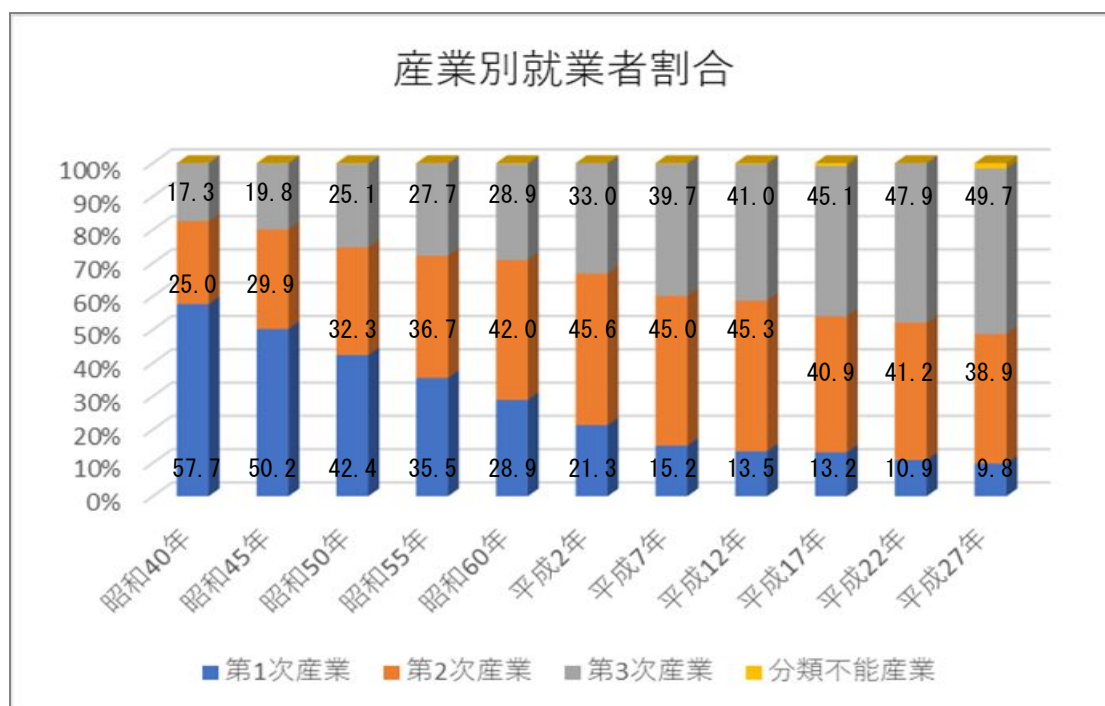
② 第２次産業

建設業は、平成 12 年（2000）までは増加傾向にあったが、長引く景気低迷を受け、その後は年々減少が続いている。一方、製造業においては、小幡地区や新屋地区の工業団地への進出企業による雇用確保等により増減を繰り返し、ほぼ横ばいである。

③ 第３次産業

サービス産業の多様化により、比率の伸びは著しい状態である。運輸業や金融業はほぼ横ばいで、医療・福祉系などは増加傾向にある。

●産業別就業者割合（平成 27 年国勢調査報告より）



(5) 観光

甘楽町は、名水百選「雄川堰」、江戸時代の「町割」と近代の「養蚕農家群」で構成される町屋地区の歴史的な景観、名勝「楽山園」、地産地消の拠点「道の駅 甘楽」、そば打ち、炭焼きなどの農業体験や里山体験により都市と農村の交流を深める「甘楽ふるさと館」や市民農園である「甘楽ふるさと農園」などにより、入込客数は平成 27 年(2015)度の 531,962 人をピークに、平成 30 年(2018)度は年間 456,696 人の入込客数であった。

宿泊施設の、「甘楽ふるさと館」は、平成 25 年度の 7,912 人をピークに、平成 30 年度は 6,397 人の宿泊者の滞在であった。

入込客数は、4 月～6 月期が最も多く、桜の開花時期やイベント時期に集中する傾向にある。宿泊者でいうと、7 月～9 月期が最も多く、夏休みを利用した家族旅行や合宿などの団体利用者が多いことが推測される。反対に、1 月～3 月期は入込客数や宿泊者が最も少なく、冬季に来訪者を招き入れる施策が課題となっている。

●城下町小幡入込客数

(人)

年度	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	合 計
H22	121,053	94,899	106,196	85,567	407,715
H23	127,322	115,872	116,537	107,975	467,706
H24	151,267	122,458	134,446	112,341	520,512
H25	152,887	121,155	114,435	117,921	506,398
H26	136,979	134,468	123,818	108,102	503,367
H27	161,641	141,205	128,263	100,853	531,962
H28	138,217	117,452	112,234	97,508	465,411
H29	132,452	123,554	110,750	99,912	466,668
H30	129,714	115,445	114,597	96,940	456,696

●甘楽ふるさと館宿泊者数

(人)

年度	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	合 計
H25	1,744	2,847	1,932	1,389	7,912
H26	1,644	2,884	1,980	1,194	7,702
H27	1,692	2,855	1,992	1,230	7,769
H28	1,733	2,714	1,593	1,240	7,280
H29	1,517	2,481	1,542	1,174	6,714
H30	1,566	2,315	1,501	1,015	6,397

【織田公公園】

小幡地区は、室町時代の小幡氏にはじまり、織田氏、松平氏の支配下に栄えてきた小幡藩の城下町である。織田信長の次男・信雄から8代152年に渡って統治され、崇福寺には信雄から7代の墓地「織田氏七代の墓」がある。墓地周辺の「織田公公園」は、四阿や芝生広場、便益施設などが整備され、新たな観光地として期待されている。



■織田公公園

【雄川堰とさくら祭り】

小幡藩の領地内には日本名水百選などに選定されている「雄川堰」が整備され、当時と変わらぬ清流と石垣が残り、桜並木や養蚕農家群との調和が来訪者を楽しませている。

毎年4月に開催される「さくら祭り」では、250人を超える武者が楽山園を出陣し、例年3万人を超える来訪者が訪れる。



■さくら祭り「武者行列」の様子

【道の駅甘楽】

周遊の拠点施設となる「道の駅甘楽」では、地場産の野菜や地酒、加工品の販売をはじめ、姉妹都市交流のあるイタリア・チェルタルド市から直輸入しているワインやオリーブオイルも人気がある。また、店内では地元の味噌を使った「ピザ」や、キビやキジ肉の入った名物「桃太郎ごはん」の定食の食事でもでき、連日賑わっている。



■名物「桃太郎定食」



■地元の朝採り野菜



■イタリア直輸入ワイン

【名勝「楽山園」】

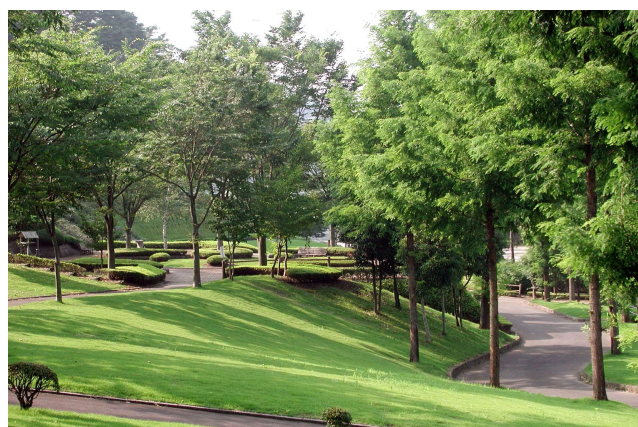
平成24年3月にオープンした国指定の名勝「楽山園」は、県内に唯一残る大名庭園で、庭園は、眺望を巧みに取り込み、豊かな広がり演出した借景庭園となっている。当時と変わらない景観がタイムスリップしたかのように来訪者を和ませる。



■晩秋の楽山園の様子

【甘楽総合公園】

楽山園に面した「甘楽総合公園」は、日本歴史公園百選に選定され、広さ 18ha の園内には野球場やテニスコート、弓道場などがあり町内外を問わず、多くの方に利用されている。



■甘楽総合公園

【甘楽ふるさと館】

総合公園に隣接した体験型宿泊施設「甘楽ふるさと館」では、そば打ち体験やこんにゃく作り体験も人気がある。



■体験型宿泊施設「甘楽ふるさと館」



■こんにゃく作り体験の様子

【レストラン Suris（スリス）】

令和4年(2023)、楽山園に通じる御殿前通りにある空き家にてオープンした「Suris（スリス）」。地域の食材を活かした料理だけでなく、野菜の購入や喫茶、野菜を中心とした軽食も楽しめる農家サロンのスペースも併設。新たな観光施設として期待がかかる。



■レストラン Suris（スリス）

3 歴史的環境

(1) 歴史

① 原始時代

4世紀初めまでを原始時代というが、甘楽町においては、土器に施された縄などの編目のような文様が土器につけられて焼かれた縄文式土器の破片が、秋畑地区の粟ノ沢地内で発見されている。粟ノ沢遺跡では、昭和25年（1950）秋畑中学校（旧町立第三中学校）の新築工事中に校庭敷地内から石器類が発見され、その後も石鏃、石匙、石錐、石皿、凹石及び石棒などが発見された。

自由に山野を駆け回り鳥獣や魚菜類を捕獲採集していた縄文時代から、播種に始まり苗の仕立管理から収穫まで、労働力の配分を計画的に行わなければならない弥生時代の遺跡は、佐久間遺跡（小幡地内）、竹の内遺跡（国峯地内）、紅葉山遺跡（善慶寺地内）、中村遺跡（上野地内）、下小塚遺跡（白倉地内）、及び笹遺跡（小川地内）など本町のほぼ全域にわたって分布している。

② 古代

甘楽町には、古墳時代の遺跡が数多くあり、現存する古墳のほとんどが古墳時代中期から末期に造営されたものである。

群馬県は古墳の多い地域であり、『上毛古墳綜覧』（昭和13年）によると、本町には小幡地区に9箇所、福島地区に54箇所、新屋地区に18箇所が記載されている。

甘楽富岡地区に現存する前方後円墳は、県指定史跡の笹森古墳とその東方400mにある5世紀前半の造営と推考されている町指定史跡の天王塚古墳だけである。

本町においては、耕地を六町間隔で縦横に区切り、六町間隔の列を条、六町平方の区割りを里、一里は一町間隔で三十六の坪とした条里制に伴い、福島、庭谷及び白倉地区に条里制遺構が存在し福島地区などには、「七反田」、庭谷地区には、「二反田」、「四反田」、「五反田」、白倉地区には「八反田」の地名があり碁盤目になって整然と区割りされた跡をみることができる。

③ 中世

鎌倉時代に入ると、小幡氏の活躍がみられる。小幡氏は、『武蔵七党系図』によると児玉党の一派で、この党のなかに小幡平太郎の名が見られ、13 世紀初頭には小幡の地に居住し勢力を確立していたといわれている。

南北朝時代以降、上杉氏が上野国守護となりその支配力が強固になると、甘楽の地は西上野の拠点の一つとして重要視された。各所に築城され、本町には、白倉城、国峯城、庭谷城、天引城などがある。



■国峯城址



■麻場城址

特に白倉城は、麻場城・仁井屋城の2城からなる典型的な別城一郭で、城主の白倉氏は、小幡氏と並んで関東管領上杉氏の重鎮として上州八家の一つ、また四宿老（長尾、大石、小幡、白倉）の一人として活躍した。

小幡氏は、西上州において大きな役割や影響を及ぼした。居城の国峯城は中世における大城郭で、他には見られない特異な構成であり、山城部・丘城部・平城部が東西2km、

南北2.5kmの広範囲に展開しており、高低差は244mをはかる。



■小幡氏紋付赤備え具足
(町指定重要文化財)

小幡氏は、上杉の臣として重きをなしていたが、天文^{のりまさ}21年（1552）上杉憲政が北条氏に追われたあと、上杉氏を見切り武田信玄の幕下に加わり、武田軍団の先陣として武勇をさせ、「赤備え」（戦国時代から江戸時代にかけて行われた軍団編成の一種）の編成を許され、上州の赤武者として恐れられ武田24将の一人にも数えられた。この「小幡の赤備え」等の武田の赤備えは、後の「井伊赤

備え」の根本となっている。

武田氏滅亡後は、織田信長支配下の滝川一益に従い、本能寺の変以後は小田原北条氏の勢力下に入ったが、天正 18 年（1590）豊臣秀吉の小田原城攻めに際して国峯城も秀吉軍により落城した。甘楽の地を徳川家康に明け渡し真田氏をたよって信州へ去っている。

天正 18 年（1590）から慶長 6 年（1601）までの 11 年間は、小幡領 2 万石として奥平信昌が領主となり、国峯城の枝城（富岡市）に入った。奥平氏は甘楽郡奥平郷（現高崎市）出身で、徳川家康に属して長篠の戦で武功をあげ、家康の長女亀姫を夫人とした。

慶長 6 年（1601）から慶長 7 年（1602）の 1 年間は、奥平信昌の四男で徳川家康の養子となった松平忠明が領主となった。

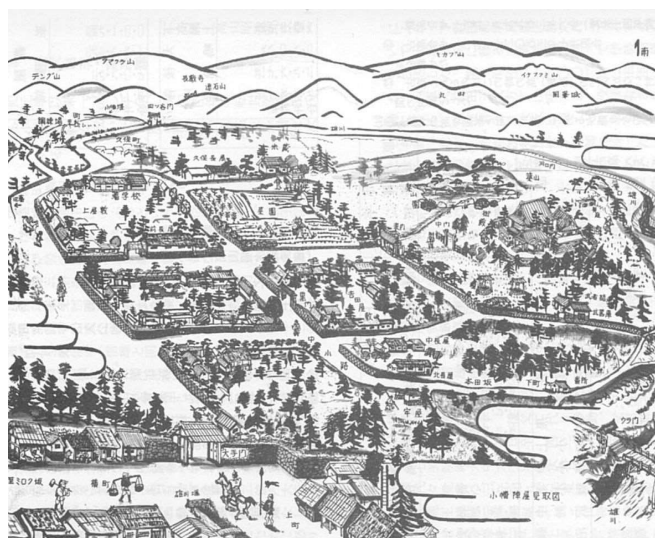
④ 近世

慶長 7 年（1602）から元和元年（1615）までの 13 年間は、水野忠清が小幡 1 万石を領した。この間の慶長 15 年（1610）から元和元年（1615）までの 5 年間は、箕輪城 12 万石の領主井伊直政の二男直孝が、今の福島地区に陣屋を築き甘楽郡東部の地 1 万石を支配した。

元和元年（1615）に、織田信長の二男信雄に大和国宇陀郡 3 万石、上州小幡 2 万石が与えられ、翌元和 2 年（1616）に信雄の子信良（2 代藩主）が福島御殿に入り、織田氏による小幡藩政が開始された。

2 代信良は、寛永 3 年（1626）43 歳で死去した。嫡男信昌が 2 歳で相続したが、祖父（信雄）の命により叔父織田高長が後見役となった。

3 代信昌は、寛永 6 年（1629）に小幡への移転を決め、場所を見立て、地割・用水割・水道見立てを行い、13 年後の寛永 19 年（1642）に普請を完了して小幡陣屋に移



■小幡陣屋見取図

転し、小幡陣屋は小幡藩の中心となった。陣屋屋敷に南面して楽山園と呼ばれる庭園が造営された。

楽山園の造営年代・造営主については不明な点が多いが、『楽山園由来記』によれば、元和 7 年（1621）に織田信雄が造営したといわれている。

8 代信邦治世の明和 3 年（1766）に藩政建て直しをめぐって重臣間で内紛が勃発した。このことが、幕府の表沙汰となり、小幡藩主名代や『柳子新論』で幕政を批判した山県大弐など小幡藩と関わりがあった多数が処罰された「明和事件」が起こった。翌明和 4 年（1767）に信邦は蟄居となり、弟の信浮は養子として認められ、出羽高畠 2 万石を与えられて移封となった。こうして 8 代 152 年にわたる、織田氏による小幡藩の統治は終わった。

織田家移封ののち、明和 4 年（1767）9 月に小幡 2 万石に封じられたのは、奥平家とも縁続きの親藩で、陸奥・上野・伊豆の約 2 万 5 千石を領し、若年寄を勤めていた松平忠恒である。

3 代忠恵は、50 年にわたり藩主や幕府の奏者番、若年寄の要職を勤めた功績により嘉永 3 年（1850）に「城主格」を拝命し、以後小幡陣屋は、「小幡城」と呼ばれた。

4 代忠恕は小幡藩最後の藩主であり、明治 2 年（1869）版籍奉還まで 102 年間続いた。

⑤ 近代

慶応 3 年（1867）に大政奉還が行われ、翌年には旧幕府直轄領と旗本領は岩鼻^{いわはな}県となった。明治 2 年（1869）に版籍奉還が行われ、藩主の松平忠恕は小幡藩知事に任命された。明治 4 年（1871）廃藩置県の詔が下ると、岩鼻県も含め第 1 次群馬県が設置された。

明治 6 年（1873）6 月、第 1 次群馬県と旧川越藩の入間県とで熊谷県となった。同年に小幡陣屋の土地・建造物・立木などが払い下げられている。昭和 54 年（1979）刊行の『甘楽町史』には、旧県庁一式・糺問所一式・土蔵 3 棟・撃剣場一式などがあり、内訳として畳・障子・襖などの建具とこれらの代金が記されている。

明治 9 年（1876）に入間県が除かれ、栃木県に属していた東毛 3 郡（新田・邑楽・山田）と熊谷県を合わせて現在の群馬県が成立した。明治 22 年（1889）町村制施行で、現在の集落の原形である、小幡町、秋畑村、福島町及び新屋村が成立した。

昭和 30 年（1955）小幡町と秋畑村が合併し、昭和 34 年（1959）2 月に小幡町・福島町（一部富岡市に合併）・新屋村が合併し、現在の甘楽町が誕生した。

産業においては、わが国蚕糸業の画期的な事業として、明治5年（1872）7月に、隣接する富岡市に官営富岡製糸場が建設され、同年10月より操業が始められた。この工場建設にあたっては、瓦、レンガ、石材、用材等の資材の調達及びその運搬で、本町の先人も大いに貢献した。建築に用いた石材は、小幡地区の連石山から切り出された。また、現在、本町の地場産業となっている瓦製造業も、旧幕府時代から福島地区で同地の粘土層を用いて瓦を製造していたが、官営富岡製糸場建設の特需により大いに発展し、その後の基礎となった。

蚕及び製糸業の隆盛は、安政6年（1859）の横浜開港前後に始まり、製糸の輸出が増加するにつれ、品質の均一化と良質化が求められ、収益の増加を図るために、本町においても組合制による揚げ返し（※1）工場が設立された。

甘楽町で最初に設立されたのは、明治11年（1878）3月、村有志29名の発起により始められた小幡組である。その後、産業組合法改正により「小幡組有限責任信用販売甘楽社」となり、やがて産業組合の連合会が制度化されることになった。

甘楽社（明治26年（1893）改称）もその適用を受け、所属していた129組合は一斉に組織変更を行い、ここに「有限責任信用販売組合甘楽社小幡組」が誕生した。

特に、城下町小幡の町屋地区の農家は、養蚕農家に形態が変わっていった。群馬県の養蚕は、近代から現代まで全国一の隆盛を極め、産業経済の主軸をなしてきた。本町においても、好不況の波にほんろうされることはあったが、永い間農業収入の大部分を占め地域経済を大いに潤してきた。



■甘楽社小幡組正門前



■小幡組全景

（※1：操糸された糸を出荷するため、繰枠の生糸を大枠やボビンに巻き返す作業）

江戸時代より明治初年にかけては、そのほとんどが年1回の^{はるご}春蚕だったが、先覚者である富岡製糸場初代工場長尾高惇忠、高山社創設者高山長五郎などによる養蚕飼育法などの確立、技術指導等により、明治中ごろ以降は、夏秋蚕が本町でも一般化し飛躍的に^{しゅうけんりょう}収繭量は増大した。本町は気候や河岸段丘である土質が養蚕の桑園に適地であったために永く養蚕が農業経営の主流であった。



■養蚕風景（昭和40年代）

しかし、甘楽町においても、生糸価格の低迷及び高齢化とあいまって、養蚕農家は急速に減少している。現在は東京などの大消費地の近郊としての利点を活かし、無農薬栽培や有機栽培などによる野菜生産やこんにゃく芋の栽培が主流となった農業経営が行われている。

昭和40年代に入ると、商業は、大きな駅周辺、国道及び県道沿線で盛んになり、上州福島駅周辺や福島地区・小幡地区の国道、県道沿線が商業地の中心となった。



■上州福島駅前商店街



■こんにゃく芋の栽培



■自動車系工業団地

現在の商圈は、モータリゼーションにより、国道254号バイパス沿線の大型店舗に移り、上州福島駅周辺や小幡地区の県道富岡神流線沿線の商店街は衰退傾向となり、生活利便性を確保するための日常生活品の販売を中心とした商店街へと変貌している。

工業は、基幹となる工業が少なく建設、電気自動車関連の中小企業が多い状況である。工業団地としては、小幡地区と新屋地区にあり、住民の雇用につながっている。

（２）関わりのある人物

おだか あつただ
尾高 惇忠 （1830-1901）

惇忠は、日本の実業家。富岡製糸場の初代場長、第一国立銀行仙台支店支配人などを務めた。通称は新五郎、号は藍香。

慶応4年（1868年）の戊辰戦争の際には、初め彰義隊に参加するが脱退し、渋沢成一郎（惇忠や栄一の従兄弟）らと共に振武隊を結成して高麗郡飯能（現・埼玉県飯能市）の能仁寺に陣営を築き、同年5月23日に官軍と交戦するが敗退する（飯能戦争）。この戦いで平九郎（惇忠の実弟）は自決し、惇忠と成一郎はさらに箱館まで転戦した。

明治維新後、大蔵省官僚となった渋沢栄一の縁で、官営富岡製糸場の経営に尽力した。長女の勇（ゆう）は志願して、その最初の工女になった。また、秋蚕の飼育法の研究や普及にも尽力した。明治9年（1876）末に製糸場を離れ、翌明治10年（1877）から第一国立銀行の盛岡支店、仙台支店の支配人などを務めた。

その他、製藍法の改良・普及にも尽力し、『蚕桑長策』（1889）、『藍作指要』（1890）を著している。



■尾高惇忠

おぼたし
小幡氏

家紋は「軍配に七五三笹」。発祥地・上野に拠った上州小幡氏の系統は早くに二つに分かれたとみられ、小幡右衛門尉と三河守をそれぞれ名乗っている。前者は小幡氏行を祖とし、のち宗家として国峯城（現・国峰城）を支配した。後者は小幡次郎重高（行頼の弟）を祖に持つといい、鷲鼻城を本願地とした。ただし戦国期には両家は独自に行動しており、宗家・分家としてのまとまりは無い。



上州小幡氏は室町期に山内上杉氏の被官となっていたとみられるが、上杉憲政が後北条氏に追われて上野を失った際、三河守系は憲政に従い越後に逃れた。三河守系が山内上杉氏に仕えて北武蔵方面に勢力を持っていたため後北条氏に追われることになったとする説もある。その後、小幡三河守は長尾景虎の上杉氏継承に参列するなど上杉方であったが、三河守信尚はのちに武田氏に属することになった。

しらぐらし
白倉氏

白倉氏は、児玉党の一族であり、上野国甘楽郡白倉を本領とし、承久3年(1221)の承久の乱で討死した白倉成季から白倉氏を称した。その後、足利氏に従い、山内上杉氏の家臣となった。その後、上州八家(小幡氏・白倉氏・安中氏・倉賀野氏・桐生氏・由良氏・山上氏・沼田氏)の一つに数えられ、白倉重佐(五左衛門)の代には関東管領上杉憲政のもと、四宿老(長尾氏・大石氏・小幡氏・白倉氏)の一人に数えられた。

重佐の子・白倉道佐の代には、上杉謙信に仕え、上杉謙信が鎌倉で関東管領就任の儀式をした際、側近として付き添った。しかし武田信玄が箕輪城の上野長野氏を攻めるとこれを防ぎきれず、永禄6年(1563)武田氏に降った。

天正9年(1581)武田氏が滅亡すると、道佐の子・白倉重家は織田家の重臣滝川一益に降り、天正10年(1582)6月の神流川の戦いでは、滝川方に付いて戦った。合戦に敗れた滝川一益が伊勢に逃げ帰ると北条氏直に降った。天正18年(1590)小田原征伐では、白倉城に弟・重高を置いて守らせ、白倉重家は小田原城に籠城した。北条氏が滅亡すると、白倉氏も所領を失い没落した。

おくだいら のぶまさ
奥平 信昌 (1555-1615)

戦国時代から江戸時代初期にかけての武将、大名。
上野小幡藩初代藩主、後に美濃加納藩初代藩主。初名は貞昌。さだまさ徳川家康の長女・亀姫を正室とし、家康に娘婿として重用された。

さだよし父貞能とともに徳川家康に仕え、初陣は元亀元年(1570)の姉川の戦い。一時武田家に味方したが、まもなく帰参して三河の長篠城を預かる。天正3年(1575)の長篠の戦いでは、武田勝頼の大軍の包囲に堪えて城を固守し、織田・徳川軍の大勝を導いた。この功で信長から一字を与えられて信昌と改名、またその命で家康の息女亀姫をめとった。天正18年(1590)家康の関東入封に従い上野國小幡で3万石。慶長5年(1600)



■奥平 信昌

関ヶ原の戦いに参加、同年9月から翌年3月まで京都所司代となり、あんこくじえい安国寺恵瓊を捕らえた。慶長6年(1601)加納10万石。慶長20年(1615)3月14日加納で没した。

みずのただきよ
水野忠清 (1582-1647)

三河刈谷城主・水野忠重の四男。水野勝成の弟。
関ヶ原の戦いでは徳川家康に従って出陣した。慶長7年(1602)に隼人正に任ぜられる。その後、徳川秀忠に付けられ、書院番頭と奏者番を兼ね、上野甘楽郡小幡1万石の大名となった。

大坂冬の陣に従軍する。大坂夏の陣にも従軍し旗本の先陣を務め阿倍野に布陣し、首一つを獲る功があるが、青山忠俊と功について口論となり、二人とも閉居させられた。元和2年(1616)4月3日、家康が体調を崩した際、忠清の罪を許し前に出るように命があったが断る。しかし家康の側にいた土井利勝・本多正純・秋元泰朝らが忠清の先祖と本人の功について口添えしてくれたため、閉居を解かれ三河刈谷2万石に移封された。このときに忠清は涙を流して感謝したという。

寛永3年(1626)に後水尾天皇が二条城に行幸した際に公家衆の饗応役を務める。同9年(1632)に三河吉田4万に移封された。同11年(1634)に徳川家光の上洛の際に東海道筋の大名は負担が多いという理由で5千石を加増される。同18年(1641)に吉田大橋の架け替えを行った。同19年(1642)に信濃松本7万石に移封される。正保4年(1647)5月28日死亡。法名・郭誉全忠真子珠院。江戸小石川の伝通院に葬られた。



■水野 忠清

おだのぶかつ
織田信雄 (1558-1630)

安土桃山時代の武将。織田信長の次男。母は生駒氏。尾張国清洲城に生まれる。幼名は茶筌、通称三介。名ははじめ具豊、のち信雄と改めた。

永禄12年(1569)、信長が伊勢国司家である北畠具教・具房父子を大河内城に攻めたとき、信雄を具房の猶子にする約束で講和が結ばれ、北畠氏を称した。以後、越前一向一揆討伐、紀伊雑賀攻め、石山本願寺との戦など、信長の主な戦いに参陣している。

天正9年(1581)伊賀平定の功により伊賀3郡を与えられ、翌10年の本能寺の変のときは伊勢にいたが、近江土山まで出て光秀敗死の報



■織田 信雄

を聞き、兵をもどしてしまった。そのころ北畠から織田に復姓している。

同年 6 月 27 日の清洲会議の結果、織田家の家督は信雄でも、3 男信孝でもなく、長男信忠の遺児三法師（秀信）が継ぐことになり、信雄はその後見役として清洲城と尾張・伊賀・南伊勢 100 万石を与えられた。その後、豊臣秀吉と組んで信孝を岐阜城に破り、その後切腹に追いこんだが、やがて秀吉と対立、天正 12 年（1584）には、徳川家康と結び、小牧・長久手の戦で秀吉と戦っている。しかしこのときは単独で秀吉と講和を結び、以後秀吉の越中攻め、小田原攻めに従軍した。ところが小田原攻めののち、家康旧領への転封を拒んで、秀吉の怒りを買ひ、下野烏山に配流され、出家して常真と号した。のちに家康のとりなしで秀吉の御咄衆（※1）となったが、一貫して家康側で動き、大坂夏の陣後、家康から大和国宇陀郡、上野国甘楽・多胡・碓氷郡のうちで 5 万石を与えられている。叔父の有楽斎（長益）に茶の湯を学び、茶人としても知られる。

お、だ のぶまさ
織田信昌 （1625-1650）

初代藩主・織田信良の次男として誕生。母は久我通興の孫娘。幼名は百介。

寛永 3 年（1626）7 月、父の死により家督を継ぐが僅か 2 歳の幼児だったため、祖父の織田信雄は加賀藩前田氏の家臣であった五男（信昌の叔父）の高長を呼び戻し、高長が後見人となって政務を担当した。寛永 6 年（1629）、小幡村に陣屋の建築を開始した。後に福島村から小幡村に陣屋を移す。寛永 7 年（1630）、信雄の死去に伴い、信雄の隠居料であった大和国宇陀松山 3 万 1200 石を高長が相続する。これに対し信昌の家臣団からは、宇陀領も信昌家のものである、とする異論が出されるが、幕府は高長の相続を認め、小幡織田家は残った 2 万石余となった。

寛永 8 年（1631）2 月 15 日、3 代将軍・徳川家光に御目見する。このとき家臣 3 人も同伴する。これは家格の高さを示す優遇措置である。寛永 16 年（1639）12 月大晦日、従五位下因幡守に叙任する。後に従四位下に昇進する。

寛永 20 年（1643）7 月 7 日、幕府から館林城の守備を命じられた。正保 2 年（1645）6 月 10 日、初めて領地に赴任する許可を得る。陣屋を小幡村に移築、さらに領内の検地を実施するなど、藩政の基礎を固めた。正保 4 年（1647）5 月 22 日幕府から下館城の守備を命じられた。慶安 3 年（1651）7 月 9 日、26 歳で死去し、跡を養子の信久が継いだ。

おとぎしゅう
※1: 別名御伽衆。室町時代後期から江戸時代初期にかけて、将軍や大名の側近に侍して相手をする職名。

まつだいら ただしげ
松平 忠恵 (1784-1862)

江戸時代中期から後期にかけての大名。上野國小幡藩3代藩主。官位は従五位下・内膳正、宮内少輔、玄蕃頭。忠尚系奥平松平家5代。

天明4年(1784)8月5日、松平忠房(2代藩主・松平忠福の嫡子)の長男として誕生。父の早世後は叔父・忠彊が嫡子となったが、忠彊も寛政10年(1798)に早世したため、3月5日に祖父・忠福の嫡子となった。寛政11年(1799)7月16日、祖父の死去により家督を継いだ。同年12月18日、従五位下・宮内少輔に叙任する。文化5年(1808)7月12日、奏者番に就任する。

藩財政改革のため、緊縮財政政策を用いるが効果はなく、弘化元年(1844)には収入に対して借金が10倍近くの7万4032両にまでなっていたと言われている。さらに農村の荒廃なども進んだ。天保9年(1838)8月20日、若年寄に就任する。嘉永元年(1848)10月18日、城主格となる。安政3年(1856)6月27日、老齢を理由に五男・忠恕に家督を譲って隠居した。文久2年(1862)2月2日に死去した。

まつだいら ただゆき
松平 忠恕 (1825-1902)

江戸時代後期の大名。上野國小幡藩4代(最後の)藩主。官位は従五位下・大蔵少輔、摂津守。忠尚系奥平松平家6代。のち子爵。

文政8年(1825)8月7日、3代藩主・松平忠恵の五男として誕生。天保6年(1835)7月3日、忠恵の嫡子となる。

天保13年(1842)11月1日、従五位下宮内少輔に叙任する。安政3年(1856)6月27日、忠恵が老齢を理由に隠居したため、家督を継いだ。安政5年(1858)10月9



■松平 忠恕

日、奏者番に就任する。文久2年(1862)11月11日、寺社奉行に就任する。文久3年(1863)10月28日、奏者番に再び就任する。元治元年(1864)6月28日、奏者番兼寺社奉行を解任される。慶応元年(1865)8月1日、幕府に軍資金500両を献上する。

幕末の動乱のなかで寺社奉行と奏者番を兼任したが、どうも忠恕は幕府の将来に早くから見切りをつけていた一面があり、文久2年(1862)に父が死去して藩の実権を完全に掌握すると、幕府に反抗的な水戸藩浪士を取り締まる一方で、江戸にあった妻子を本

国に戻して朝廷と通じる一面も見せている。また、軍備増強にも乗り出して、獵師に名字帯刀などの特権を与える代わりに軍人として用いて強力な鉄砲隊を編成したりしている。

慶応4年（1868）3月、新政府軍に武器を献上するなど、戊辰戦争では新政府に与した。ただし、同年2月に領内で起こった世直し一揆で大被害を受けている。

明治2年（1869）6月22日の版籍奉還で知藩事となり、明治4年（1871）7月の廃藩置県で免官となる。明治6年（1873）6月、日光東照宮の宮司となる。1884年（明治17）7月8日、子爵を叙爵。明治29年（1896）7月、貴族院子爵議員になった。その他、東京府学務委員も務めた。明治35年（1902）5月21日に死去した。

4 文化財等の分布状況

甘楽町には、数多くの文化財が残っており、国指定文化財 2 件、国登録有形文化財 4 件、県指定文化財 9 件、町指定文化財 98 件、合計 113 件が指定を受けている。

【文化財指定総括表】

種 類		国		群馬県	甘楽町
		指定・選定	登 録	指 定	指 定
有形文化財	建造物		4		10
	絵 画				5
	彫 刻			2	23
	工芸品			1	6
	歴史資料				17
無形文化財		1			
民俗文化財	有形の民俗文化財				1
	無形の民俗文化財			2	13
記念物	遺跡			3	12
	名勝地	1			5
	動物、植物、地質鉱物			1	6
合 計		2	4	9	98

(1) 国指定等の文化財

国指定文化財は、名勝「楽山園」と、重要無形文化財「木工芸」が指定され、各個認定保持者として須田賢司氏が認定されており、計 2 件である。

国登録有形文化財は 4 件で、4 棟が小幡地区にある。登録されている物件は、「茂原家住宅主屋」木造二階建、瓦葺、建築面積 207 m²、江戸中期「茂原家住宅米蔵」土蔵造二階一部三階建、瓦葺、建築面積 55 m²、江戸後期「茂原家住宅隠居蔵」土蔵造三階建、瓦葺、建築面積 35 m²、江戸末期「茂原家住宅西藏」土蔵造二階建、瓦葺、建築面積 41 m²、江戸末期である。

（２）県指定文化財

県指定文化財については、有形重要文化財が３件、史跡が３件、重要無形民俗文化財が２件、天然記念物が１件の計９件が指定を受けている。

小幡藩時代の武家屋敷の文化財として、「旧小幡藩武家屋敷松浦氏屋敷」が群馬県の史跡の指定を受けている。松浦氏屋敷は、楽山園から約 300m の南方に位置し、小幡藩主織田氏の別邸であったといわれ、後に小幡藩主松平氏より松浦家に賜ったと伝えられ、屋敷の南に付属の庭園が造られている。

屋敷は、建築的特徴から 18 世紀末から 19 世紀初期ごろの建造物と判断され、台所（土間）の西側に板の間、中の間、奥の間の３室を配置する３間取が基本で、19 世紀中期ごろに座敷、納戸、縁側が増築されている。現状は木造二階建、寄棟造、茅葺であり、梁行 2 間半・桁行 9 間半が上屋、北側は梁行 1 間半の下屋を付け、南側には梁行 2 間半・桁行 3 間半の突出部を設けている。

庭園は、屋敷の南側に築庭され、中央部を東から西側に緩傾斜する地形を巧みに生かし湾曲させて、雄川堰より取水した小堰を流している。座敷の指出部が庭園の中央に位置しており、突出部は庭観賞の座敷として建てられている。池は指出部の全面に楕円形の池があり、庭西端に近い部分に方形の池が設けられているが、第二次世界大戦後に庭を縮小しており、このため池が２箇所に分散している。もともとは１つの池であった。

楽山園が藩邸とその庭であるのに対し、それに従う武家の屋敷構えを良好に伝えるもので、江戸時代の武士の生活環境と、当該地域の歴史を知る上で重要であり、学術的価値が極めて高く貴重であることから指定に至っている。

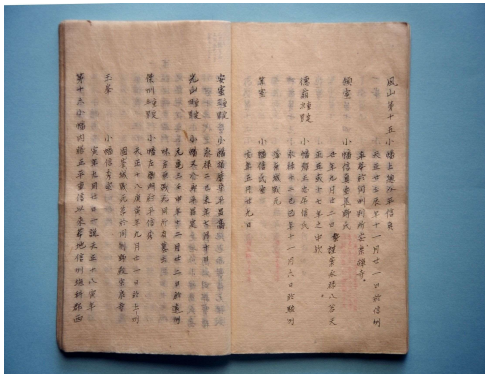
（３）町指定文化財

町指定文化財については、重要文化財 61 件、重要無形民俗文化財 13 件、重要有形民俗文化財 1 件、史跡 12 件、名勝 5 件、天然記念物 6 件の計 98 件を指定文化財としている。

① 小幡氏に関連する文化財

中世約 430 年間にわたり、甘楽町全域及び富岡市、安中市、高崎市の一部を治めていた小幡氏に関連する文化財としては、居城の「国峯城址」「峰城址」「麻場城址」「庭谷城址」「小幡氏歴代の墓」が町の指定史跡となっており、「幡氏旧領弁録」「庭谷の五輪塔」「興巖

寺の一石五輪塔」「小幡氏紋付赤備え具足」が町の重要文化財の指定を受けている。



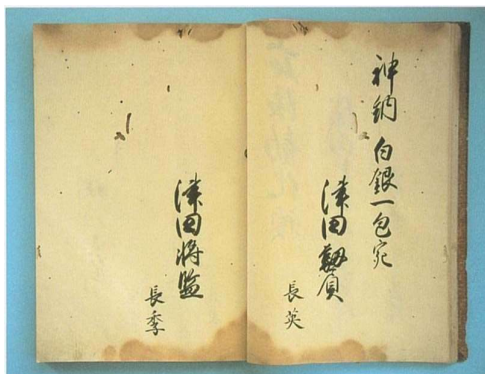
■ 幡氏旧領弁録



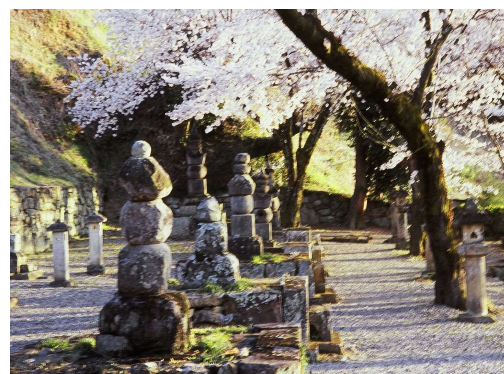
■ 小幡氏歴代の墓

② 織田氏に関連する文化財

小幡藩政開始から 152 年間にわたり藩政を統治した織田氏に関する文化財としては、前述の楽山園のほかに、「織田氏七代の墓」が町の指定史跡となっており、「宝勝寺起立文書」「明和風土記」「織田氏家臣録」「森平家近世文書」「長岡家の薬医門及び四脚門」が町の重要文化財の指定を受けている。



■ 織田家家臣録

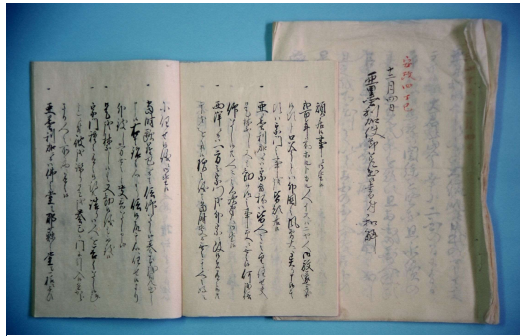


■ 織田氏七代の墓

④ 松平氏に関連する文化財

松平氏は、織田氏のあとに入封して 102 年間にわたり藩政を敷いた。松平氏に関連する文化財としては、前述の楽山園のほかに、「田村家近世文書」「小幡八幡宮拝殿の天井画」「小幡藩家臣注文打大小刀」、また、小幡藩松平氏邸の間取りが描かれている「上毛甘楽郡小幡御住居之図」(文政 10 年(1827)) や、当時の小幡藩政などが記されている「松浦家近世文書」、さらに織田氏が松平氏に引き渡した「陳屋絵図」(明和 4 年(1767)) や、

松平氏の藩政を解明するのに重要な文書類が「高橋家近世文書」として町の重要文化財に指定され、「小幡八幡宮の屋台・飾り人形及び屋台ばやし」が町の重要有形民俗文化財の指定を受けている。



■松浦家近世文書



■高橋家近世文書

（４）主な未指定文化財

未指定文化財としては、古墳や城跡などが数多く現存している。歴史的風致維持向上計画認定後、町の文化財の掘り起こしも推進され、28箇所町の町文化財指定が追加されてきた。今後についても、新たな文化財の掘り起こしを継続して行い、指定に向け取り組み、保護・保存して行く。

① 古墳

甘楽町内では、県指定史跡となっている笹森古墳や、町の指定史跡となっている天王塚古墳、天引黒淵古墳群の塚一基、金比羅山古墳のほか、10箇所確認されている。



■笹森古墳



■天引黒淵古墳群の塚

② 中世城郭

甘楽町内では、数多くの城郭跡が残っており、いずれも小幡氏に関連する城郭跡である。小幡氏の居城であった国峯城の一部は、町指定史跡になっているが、前線基地または親族の居城であったと推測される上野城跡・倉内城跡・天引城跡・八幡山砦跡・長畝砦跡・大類屋敷跡については、指定等は行なわれていないが周知の埋蔵文化財包蔵地となっている。

③ 街道



■一般国道 254 号線

甘楽町を通過する道路で、道路史上に名前が出てくるのが、「下仁田街道」と「鎌倉街道」である。

下仁田街道は、中山道本庄宿で分岐し、信州追分宿へ通じる街道で、11 の宿場のうち、福島地区に福島宿があり、小幡方面や下仁田方面からの物資の取次ぎ宿として賑わっていた。小幡藩主の参勤交代も小幡から福島宿に出て江戸に向かい、小幡に帰る時も同様であった。また、秋畑地区には山岳信仰の稲倉山や稲倉神社があり、これを目指す信仰者も、この街道を往来し福島宿から小幡、秋畑へと向かった。現在は一般国道 254 号線となっている。

鎌倉街道は、国道 254 号線の南方にあり、東は高崎市と接する天引川筋から町立新屋小学校南、旧町立第一中学校跡地南を経て、県指定史跡「笹森古墳」の南から富岡市田篠へ抜ける街道で、現在は町道となっている。この中学校の南東方向に金光山があり、ここに白倉神社が鎮座している。この神社も山岳信仰が盛んであったため、近在の信仰者は鎌倉街道から、遠方者は下仁田街道を往来して参拝した。

小幡地区にある武家屋敷地区の道筋は、江戸初期に成立した道型を多く残している。また、武家屋敷地区を南北に通過する道路は、城下町が形成される前から存在したのか、屈曲・湾曲している。主要な街路遺構は、概ね東西・南北に付けられているが、T 型や L 型の交差が多くあり、これは戦国末期から江戸初期に造られた他地域の道路構造によく似ており、江戸期の絵図と現在の道路を重ね合わせると、多少の道路改良はあるものの、ほとんど変更が無いことがわかる。「表門」（大手門）から南側が武家屋敷地区であるため、この通りを「大手通り」、大手通りから西に曲がり、藩邸に至るまでの通りを

「中小路」と名付けられている。中小路は、幅が特に広く 7 間あり、両側に石垣が構築されている。また、表門から町屋地区を通して北方に延びる道路も幅が 10 間ある。

④ 城下のまちなみ及び水路

甘楽町内で町なみが残る区域で、最も顕著に現存している区域は、小幡地区のまちなみである。小幡地区は武家屋敷地区と町屋地区に大別される。

『群馬県甘楽郡甘楽町小幡伝統的建造物群調査報告書』〔昭和 58 年（1983）〕によると、予備調査で武家屋敷地区では 25 棟、町屋地区で 98 棟が選定され、一次調査において武家屋敷地区 17 棟、町屋地区 48 棟が選定されている。武家屋敷地区内には、「足軽長屋」が現存し、町文化財指定に向け調査・復元を図っていく。町屋地区内の雄川堰には洗い場が設けられており、まちなみと一体となった貴重な景観空間である。

他地区の町屋やまちなみの調査は実施していないが、国道沿線、県道沿線や街道筋に町屋が点在しているのが確認できる。

小幡地区を北流する一級河川雄川から取水した雄川堰（大堰）は、小幡地区の人々の生活用水として、また小幡北方の福島・新屋地区の穀倉地帯を潤している。雄川堰は、いつ誰の手によって開設されたかは不詳であるが、中世の豪族小幡氏の家臣団の一部も当地で生活していたため、古くから開設されていた可能性がある。

雄川堰引込口から約 645m 下流に「吹上の石樋」と最後の小幡藩主松平忠恕公の篆額になる「石樋記」の石碑がある。堀沢川の上を流れる雄川堰の樋を慶応元年（1865）に、長さ約 6m、幅 1.8m の巨大一枚岩を組み合わせた石樋に取り換えている。「石樋記」は、この工事の功績を称えた石碑である。



■ 小幡のまちなみ



■ 雄川堰

雄川堰は、武家屋敷地区の東側を北流し、途中で二手に分流し、一方は横町を迂回して、再び「表門」(大手門)前で合流し、町屋地区へと北流している。この武家屋敷地区内には雄川堰上流より、一番口、二番口、三番口と呼ばれる3箇所の取水口が設けられ、小堰へ取水される。これらの小堰は途中で分流しながら、武家屋敷地区内をくまなく張り巡らされ、最後には雄川に戻るよう工夫されている。

なお、雄川堰は「名水百選」〔昭和60年(1985)〕環境庁(現環境省)、「水の郷百選」〔平成7年(1995)〕国土庁(現国土交通省)、「疏水百選」〔平成18年(2006)〕農林水産省、「選奨土木遺産」〔平成22年(2010)〕土木学会、「世界かんがい施設遺産」〔平成26年(2014)〕国際かんがい排水委員会に認定されている。

⑤ 農村集落に見られる文化財

甘楽町全体を見ると、古くから農村地帯であり、主に養蚕を行ってきたため、農村の習俗や養蚕の慣習に関連する文化財が多く残っている。

特に秋畑地区の那須集落においては、斜面を切り開いた段々畑が広がり、小さな石を意味する「ちいじがき」が積み上げられ、こんにやくやそばが栽培されている。

この「ちいじがき」が積み上げられた独特の文化的景観は、文化庁の「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究(報告)」(平成15年(2003))で、集落に関連する景観の重要地域に那須集落の段々畑と石垣の名称で調査されている。現在も那須集落をあげてそば等を栽培することにより、この景観がしっかりと守られている。

また、甘楽町内には、各集落内に1ないし2の寺社仏閣が残り、農村地帯においても神仏信仰が根付いていることが分かる。



■ちいじがき集落を練り歩く獅子舞



■そば畑

特に、宝積寺は「お菊の墓」のある寺として有名で、播州皿屋敷のモデルとも言われている。お菊は最後の国峯城主であった小幡信真の侍女であった。信真からの寵愛を一身に受け、妬んだ同輩侍女たちは信真の食事に針を入れ、お菊の仕業にしたため、桶に入れられ生きたまま池に沈められてしまった。宝積寺山門で命ごいをされた住職はどうすることも出来ず、この後小幡氏は勢力を失い、宝積寺山門は何度建てても必ず火災に遭ったといわれ、お菊の崇りと囁かれた。

また、町内の至る所に石仏・塔碑・磨崖仏に大別される石造遺物が見られ、雄川の結晶片岩の板状の自然石に、梵字等を刻む中世の板碑が数多く残っている。

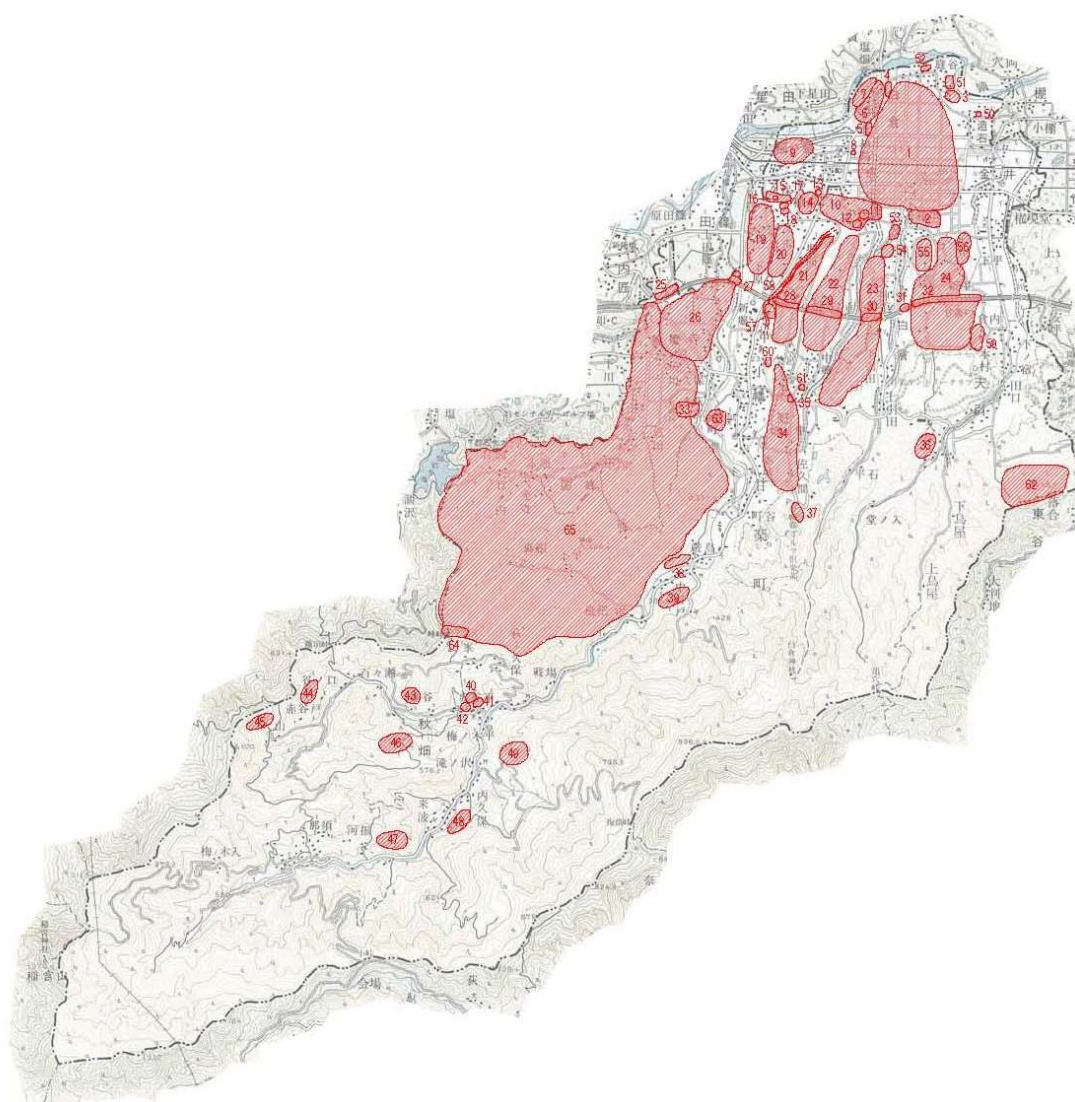
⑥ 近代産業及び産業遺産

甘楽町の地場産業である瓦製造業については、町の地質的要件と地形的背景によるところに大きな要因がある。

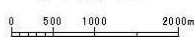
天保 11 年（1840）小幡藩の工事用命に際し、小幡領内高田村新光寺（現富岡市妙義町）にあった瓦焼職人の石川久太郎が藩のお抱えとなり、福島地区に瓦工場を建築した。これが「福島瓦」の始まりである。

特に明治 5 年（1872）10 月に操業が開始された官営富岡製糸場の建設にあたり、瓦はもちろんのこと製糸場のレンガは、輸入に頼らず全てが福島地区で焼成された。当地区は北部を東流する鐺川によって形成された比高差 5～7m を測る河岸段丘があり、良質の粘土が採掘されたため、レンガは河岸段丘を利用して登り窯を築き焼成された。これにより福島瓦の知名度が上がるとともに銘柄品となり、近代産業の礎を築いた。福島瓦は、武家屋敷地区や町屋地区、さらには群馬県内外などの各地で葺に用いられてきた。

このように、福島瓦は全国各地の屋根に使われたため、本町の瓦製造業は日本の近代化の一翼を担った産業として、地域の歴史を語るうえで必要不可欠な近代産業であり、福島瓦が葺かれた建造物は、近代産業遺産として貴重である。



$S = 1 : 70,000$



※卷末「参考資料」参照

（５）特産品、料理

南西部の山間地（秋畑那須地区）では、古くから段々畑でそばの栽培が盛んで、現在は地区の女衆^{おんなし}が集まり、地元で収穫されたそばをつかった、そば処「那須庵」を運営し、県内外から多くのそば通が訪れている。

また、それ以外の地域では、小麦の栽培も多く、各家庭では「お切り込み（うどん）」や「やきもち」が食されている。

小幡地区にある、道の駅「甘楽」やレストラン「Suris（スリス）」では、姉妹都市交流のあるイタリアの食文化を取り入れ、ピザやオリーブオイルを使った料理も人気がある。



■畑で「やきもち」を焼いている様子
（昭和 40 年代）



■人気の味噌を使ったピザ（道の駅）

（６）年中行事

① お棚さがし

三が日に、神様に供えたもの（餅等）を、この日に一度全て下げて、一緒に煮込んだものを神様に供える。それを家族全員で食べることで、家内安全、身体健康などを祈る。年の始めの伝統的な行事として広く町内で行われている。

行事日：1月4日

② 春祈禱^{はるぎとう}

元来は、新しい年に当たり、それぞれの家庭において、家内安全、五穀豊穰、身体健康などを祈る家庭祭祀で、神棚などに神饌をお供えし、今年一年の家運隆盛を祈る伝統的な行事である。

現在では、隣組の組織などでもこれにならって、組長、書記、会計や大組長、さらに組行事の当番者、祭事の当番者など、一年の行事等を決める大事な行事となっている。

行事日：1月下旬～2月上旬

場 所：各地区の公民館等

③ ドンドン焼き

かつては、1月14日の夕方、各世帯で取り除いたお正月の松飾、竹、注連縄などを集落のはずれの道祖神に持ち寄り高く積み上げて燃やす行事であったが、現在は、防火のため水田などの安全な場所で、1月15日前後の日曜日早朝に集落の人や消防団員が集まり燃やしている。この火に当たると風邪をひかないといい一年の無病息災を願う伝統的な行事として行われている。

行事日：1月15日前後の日曜日

④ 節分

大豆を炒り、年男を先頭に子供たちが「福は内、鬼は外、福は内」と大きな声で叫びながら大豆を撒き厄払いを行う伝統的な行事である。撒く場所は、床の間が最初で便所が最後となる。自分の年齢だけ大豆を食べるとその年は無病息災であるといわれている。

一部地域では、豆の一部を残しておき、初雷の時に「遠くのくわばら」と叫んで撒くと雷の害が防げるという地域もある。

行事日：立春の前日（2月3日ごろ）

⑤ ^{ひゃくやっとう}百八灯

近世後期に起源を持つとされるこの行事は、毎年8月15日の盂蘭盆の夜7時ごろに村にあるお宮などに集まって、108本のろうそくに火を灯して、祖先の霊を祀り、霊が霊界に帰るための送り盆の行いである。厳かに祖先の霊を送り、悪疫退散を祈願する伝統的な行事である。

行事日：8月15日



■ 白倉本村百八灯

⑤ 十五夜

旧暦 8 月 15 日の夜に、すすきの穂を 15 本立て、月見団子、サトイモ、栗、饅頭、飴玉等の丸いものを箕に入れ、十五夜の月見の祝いを行う伝統的な行事である。子供たちは、組を作って、他家の供え物を取って食べることが黙認されている。これは十五夜盗人といって、供物を取られると蚕が当たるという縁起をかついでいるからである。

行事日：旧暦 8 月 15 日

⑥ 十日夜^{とうかんや}

旧暦 10 月 10 日に、その年の豊作を祝う行事で餅をついて食べる。子供たちは 3～4 人のグループになり巻藁、こんにゃく芋の葉、茗荷の葉などを束ねて、手に持ち家々をまわり玄関で叩きながら、次のようなことばを唱えた。迎えた家ではお菓子などを振舞う伝統的な行事である。

十日夜、十日夜、十日夜はええもんだ

朝そばきりに、昼だんご

よう飯食っちゃあ、ぶっぱたけ

こんにゃく玉も、じゅうぶんに

菜大根も、じゅうぶんに

鏡のような餅食って

油のような酒飲んで

十日夜、十日夜、十日夜はええもんだ

十日夜、十日夜、十日夜はええもんだ

行事日：旧暦 10 月 10 日

⑧ 屋敷まつり

12 月 15 日の夕方に赤飯を炊き、尾頭付きの魚を焼いて屋敷神様に供え、家族全員で食べることで家内安全を願う伝統的な行事である。

行事日：12 月 15 日